

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：伊予消防等事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	62.53%※ ¹
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.64%
全職員	61.85%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別※²

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	%
本庁課長相当職	%
本庁課長補佐相当職	%
本庁係長相当職	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	%
31～35年	%
26～30年	%
21～25年	%
16～20年	%
11～15年	90.34%※ ³
6～10年	99.72%
1～5年	97.87%

【説明欄】

- ※1 当組合における女性職員は全員勤続年数が15年以下であり、給与水準が低い職員の範囲に女性が偏って在籍していることから当該数値となる。
- ※2 当組合における女性職員について、現時点で役職に相当する職員が存在しない。
- ※3 当組合における勤続年数11～15年の女性職員については、産休及び育休による昇任遅延が認められる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。